

病床不足地域における病床整備計画一覧

病床種別	区 域	区分	番号	病床を整備しようとする施設 名称 所在地 開設者	整 備 病床数	備 考			
						区分	現状	計画	計
一般病床 及び 療養病床	尾 張 中 部 医 療 圏	病 院	1	医療法人生寿会 五条川リ ハビリテーション病院 西春日井郡春日町大字落合字 新堀 3 3 医療法人 生寿会	2 0 床	(病院病床数の増加)			
						区分	現状	計画	計
					一般	80	20	100	
					療養	54	0	54	
					計	134	20	154	
	(計)		1 病院		2 0 床				
西 三 河 北 部 医 療 圏	診 療 所	2	豊田呼吸器クリニック(仮称) 豊田市前山町三丁目 2 - 1 本多 康希	8 床	(有床診療所の開設)				
					区分	現状	計画	計	
					一般		8	8	
				計	0	8	8		
(計)		1 診療所		8 床					
西 三 河 南 部 医 療 圏	診 療 所	3	とね耳鼻咽喉科クリニック 安城市堀内町山畑 6 4 - 1 刀根 正樹	1 床	(無床診療所に病床の設置)				
					区分	現状	計画	計	
					一般		1	1	
					計	0	1	1	
	4	三河乳腺外科(仮称) 安城市篠目町肥田 3 9 - 1 水谷 三浩	9 床	(有床診療所の開設)					
				区分	現状	計画	計		
				一般	0	9	9		
				計	0	9	9		
(計)		2 診療所		1 0 床					
精神病床	全 県 域	病 院	5	医療法人晴和会 あさひが丘 ホスピタル 春日井市神屋町字地福 1 2 9 5 - 3 1 医療法人 晴和会	1 4 床	(病院病床数の増加)			
						区分	現状	計画	計
						精神	148	14	162
				計	148	14	162		
(計)		1 病院		1 4 床					

診療所の病床設置に関する許可の要否について

病床の種類 (医療法施行 規則第 1 条の 14 第 7 項)	医療圏	設置予定等の診療所 名称 所在地 開設者 標榜科目	開設病床数 (床)			許 可 の 要 否	備 考
			現 在	増 加	計		
周産期医療 (第 3 号)	尾張東部	かじうらレディース クリニック(既設) 日進市野方町 梶浦詳二 産科、婦人科	8	3	11	不 要	平成 20 年 7 月に 既設診療所の増 床を予定
周産期医療 (第 3 号)	尾張北部	大林産婦人科医院 (既設) 春日井市前並町 大林太 産婦人科、内科、小 児科	11	8	19	不 要	平成 21 年 3 月に 既設診療所の増 床予定
周産期医療 (第 3 号)	尾張北部	福井産婦人科医院 (新設) 春日井市藤山台 福井隆介 産婦人科		16	16	不 要	平成 21 年 3 月に 新規開設を予定

(参考)

医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項

第 1 号 居宅等における医療の提供の推進のために必要な診療所として医療計画に記載され、又は記載されることが見込まれる診療所に一般病床を設けようとするとき。

第 2 号 へき地に設置される診療所として医療計画に記載され、又は記載されることが見込まれる診療所に一般病床を設けようとするとき。

第 3 号 前 2 号のほか、小児医療、周産期医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために特に必要な診療所として医療計画に記載され、又は記載されることが見込まれる診療所に一般病床を設けようとするとき。